

施策項目3 国際理解教育の充実

【評価結果】

【担当課:高校教育課(義務教育課)】



担当課HP

総合評価

概ね計画どおり

定量評価 [指標]

B

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	2	1	0

d 評価となった指標

定性評価 [施策]

進展あり

帰国・外国人児童生徒等教育の充実に向けて、地域や学校のニーズに応じた直接及び遠隔会議システムを活用した相談支援の実施や教職員等の指導力及び専門性の向上を図る研修会等の実施、地域の関係機関との連携による受入体制やD L A（東京外国语大学が開発した「外国人児童生徒の日本語能力測定ツール」）の実施による実態の多角的な把握に関する指導事例等の指導資料をW e bページに掲載し、市町村教育委員会及び学校の受入れ体制の整備促進や指導の充実を図ることができた。

「英語教育改善プラン推進事業」において、年間3回の「E - Lineセミナー」を実施することにより、中核教員が言語活動の充実や指導と評価の一体化などのテーマに係る実践成果を全道に普及し、本道の英語教育の課題を踏まえた授業改善を図ることができた。

高等学校教育課程編成・実施の手引や北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会を通して、学習指導・学習評価の改善・充実を図った。

国際交流については、対面による交換留学事業の再開やオンライン交流の相手国・地域の拡充など、国際交流の機会の支援・充実を図った。

【P】...「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】...「Do 主な取組の状況」
【C】...「Check 施策の課題」 【A】...「Action 今後の方向」

【施策の推進状況】

《課題・背景》

(1)国際理解教育の充実

・グローバル化が急速に進展する中、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、国際社会において主体的に行動できる資質・能力の育成が求められている状況

(2)外国语教育の充実

・海外からの旅行者数が増加する中、実践的な英語力等の育成が学校教育に求められている状況

(1)国際理解教育の充実

- ①市町村や学校のニーズを踏まえ、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援に向けた支援体制の構築及び日本語指導担当教員等の資質向上
- ②関係機関との連携により、道内大学留学生との交流や留学経験者による体験講話などを実施するほか、海外留学プログラムの提供やオンライン交流の機会の創出など、高校生の国際理解・国際交流の機会を充実・支援

【P】
次年度
→

- ①・帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業運営協議会（オンライン）の開催（2月14日：13名参加）
- ・帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業連絡協議会（オンライン）の開催（R3：第1回51名参加、第2回39名参加、第3回51名参加→R4：第1回12月9日：76名参加、第2回12月12日：56名参加）
- ・有識者等を活用した学校訪問支援及び遠隔システムを活用した日本語指導や支援体制の整備に係る相談支援の実施（小学校10件、中学校5件、義務教育学校1件、高等学校4件、教育委員会2件 計22件）
- ・高等学校における、特別の教育課程を編成して行う日本語指導の実施に向けた体制整備
- ②・留学生受入や高校生派遣等を行う「Hokkaido Study Abroad Program」の実施（派遣高校生 R3（オンライン）：34名参加→R4（対面）：24名参加）
- ・海外留学の機会を提供する「高校生交換留学促進事業」の実施（対面）（アルバータ州：10名、ハワイ州：5名）
- ・海外の学校とのオンライン交流の新規実施に係る支援（豪ビクトリア州：4校、フィンランド：2校、シンガポール：2校）

【D】
↓

(2)外国语教育の充実

- ①教員等の指導力及び専門性の向上を図る研修機会の拡充、道教委のW e bページへの帰国・外国人児童生徒等教育に関する情報の一元化及び充実、高校の教員を対象とした特別の教育課程に係る研修の実施
- ②関係機関との一層の連携により、道内大学留学生との交流や留学経験者による体験講話などを実施する機会を拡大するほか、新たな海外留学プログラムの提供やオンライン交流の相手国・地域を更に拡大するなど、高校生の国際理解・国際交流の機会を充実・支援

【A】
次年度
←

- ①外国人児童生徒等の増加、散在化の傾向が継続する中、研修会の参加者が、実際に日本語指導を行っている教員等のみとなっていることから、道内の全ての市町村において、日本語指導が必要な児童生徒を適切に受け入れ、指導の充実を図ることができるよう体制の確立が必要
- ②海外留学事業などコロナ禍で中止していた対面での交流を再開したほか、海外の学校とのオンライン交流の機会を創出したものの、日程の調整や実施内容の点で交流を希望する生徒や学校のニーズに十分に応えられないことから、交流の機会の更なる充実を図ることが必要

【C】
↓

- ①各管内の英語の中核教員が所属する学校を実践指定校として指定し、管理職のマネジメントにより、学校や地域全体の取組を推進
- ②各教育局義務教育指導監との連携、英語担当教員を対象とした英語資格・検定試験の特別受験制度の周知の工夫、文科省の先導的なオンライン研修実証研究事業の各プログラムの受講促進
- ③クラウドを活用した情報共有等の仕組みの構築、授業改善に関する好事例の定期的な収集、道内の全ての教員への周知の工夫、道教委のW e bページなどの活用

【A】
次年度
←

- ①中核教員を対象とした研修会においては、当該の教員の指導力向上の場となっていたことから、学校や地域全体の授業改善が図られるよう研修における中核教員の役割の明確化が必要
- ②教員の英語力向上に向けた取組については、資格取得に対する教員の意欲に差が見られたことから、個々の教員の実情を踏まえ、英語力を身に付けることの重要性などについて継続的に伝えていくとともに、英語力と教科指導力の一体的な向上が必要
- ③クラウドを活用した英語の授業改善に関する好事例等の共有については、その良さなどを一層浸透できるよう、道内の英語担当教員が活用しやすい仕組みを構築し、活用等について周知することが必要

【D】
↓

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象														
		実績値（下段）																									
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)																				
① 中学校卒業段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(%)	(H28)		35.0	40.0	45.0	50.0	50.0	88.6%	C	英語教育実施状況調査	文科省	R4.12	公立中学校（第3学年）														
	26.9	32.8	30.0	36.5	51.3	47.4	44.3																				
② 高等学校卒業段階で英検準2級以上を取得又は英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(%)	(H28)		38.0	41.0	45.0	48.0	50.0	96.8%	b	英語教育実施状況調査	文科省	R4.12	公立高等学校（第3学年）														
	35.2	37.6	38.4	39.8	43.5	44.1	48.4																				
③ 「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している中学校の割合(%)	(H28)		70.0	80.0	90.0	90.0	100	94.2%	b	英語教育実施状況調査	文科省	R4.12	公立中学校														
	45.4	60.4	77.4	79.6	77.5	81.2	94.2																				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		B																				
	0	2	1	0																							
新型コロナ感染症の影響により実績値が伸びなかつた指標又は低下した指標に対する今後の取組																											
d評価に対する今後の取組																											